アート・コム・ウッド　ベーシック・デッキ

保証基準書

宛名　　：

物件名　：

保証期間：　　年　　月　　日より２年間

株式会社　呉松

高岡本社：〒933 - 0853　富山県高岡市上黒田 278-1

ＴＥＬ（0766）23 - 0948　ＦＡＸ(0766)26－5003

射水工場：〒939 - 0281　富山県射水市北高木 122-1

http://www.artcompwood.com

●本書は納入しました商品について、保証期間中に生じた故障・損傷などの不具合（以下「不具合」と言います）の修理をお約束するものです。大切に保管してください。

■保証内容

保証期間中、正規のご使用により部品・材料の欠陥、又は弊社施工における設計・施工上の欠陥により不具合が生じた場合、これを無償で補修をおこないます。

■免責事項

保証期間内でも次の場合は保証対象の範囲外とさせて頂きます。

①通常の使用による汚れ・傷や摩耗

②素材の自然特性及び部品の経年変化に伴う自然劣化が起因するもの(シミ・汚れ・摩滅・カビ・水垢・変質・変色や材質的伸縮によるひび割れや反りなど)、これに伴う不具合。

③表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合

④建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合

⑤自然現象や設置環境に起因する結露などの不具合（常時湿潤状態・積雪地域・温泉施設・猛暑等）

⑥環境が特に悪い地域や場所での腐食又はその他の不具合

（例えば、海岸地域での塩害による腐食、大気中の砂塵各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、屋上等での高温・低温・多湿による不具合など）

⑦天災、その他の不可抗力（例えば、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地盤沈下・落雷・猛暑・火災など）により、商品性能を超える事態が発生した場合の不具合

⑧実用化されていた技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合

⑨犬・猫・鳥・鼠などの小動物の害による不具合

⑩引渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

⑪お客様自身の組立て・取付け・修理・改造（必要部品の取り外しを含む）に起因する不具合

⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合

⑬犯罪など不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間中、故意による過失及び天変地異による損耗、不具合を認めた場合には安全のために、管理者と講義の上、使用禁止を含めた適切な処置をとることがあります。また原因が不明確なものについても、その調査を進めると共に、補修・交換などに関しては、管理者とその方法、及び費用などについては十分な協議を行い決定するものとします。

※保証期間終了後の修理、交換などは有料と致します。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間終了後の修理についてご不明の場合は、弊社へお問合せください。